

## 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人北名古屋市社会福祉協議会
事業者の所在地	愛知県北名古屋市西之保藤塚93番地
事業者の電話番号・FAX	電話 0568-25-8500 FAX 0568-25-1911
代表者氏名	山下 征彦
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業

### 2 事業の概要

種別	地域型保育事業（小規模保育事業A型）
名称	北名古屋市社協小規模保育所「にこりん」
所在地	愛知県北名古屋市北野八竜前12番地
電話番号・FAX	電話 0568-24-2453 FAX 0568-90-1462
責任者氏名	三輪 由美子
開設年月日	平成29年10月1日
利用定員	19人
取扱う保育事業	延長保育事業（受託事業）

### 3 施設・設備の概要

敷地面積		1, 112 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建て	
	延床面積	161.59 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室及び ほふく室	2 室	40.93 m <sup>2</sup>
	保育室	1 室	27.97 m <sup>2</sup>
	調理室	1 室	20.88 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	3 個	9.00 m <sup>2</sup>
	事務室	2 室	19.80 m <sup>2</sup>
	職員用トイレ	2 室	6.48 m <sup>2</sup>
	エントランスホール他		36.53 m <sup>2</sup>
設備の種類	冷暖房等		
屋外遊戯場（園庭）	屋外遊戯場 25.00 m <sup>2</sup>		

事業実施場所 平面図 別添

#### 4 事業の目的、運営方針

<p style="text-align: center;">目 的</p>	<p>1 目的</p> <p>満3歳未満の子ども（保育の提供を受ける当該年度中に満3歳に達した子どもを含む。）を保育する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともに、明るくたくましい心と体を育み、やさしく思いやりのある子どもになるように一人ひとりの心を大切に受け止めていくことを基本に、個々の成長にあったきめ細やかな関わりが出来る計画を立てます。また、保護者それぞれが子育ての楽しさを実感していただけるような、良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行います。</p> <p>2 基本理念</p> <p>児童憲章の精神の基、良質な水準かつ適切な内容の保育の提供をします。また、自然に囲まれた保育所環境を活かしながら、子ども一人ひとりに合わせた見守りができる保育を心掛け、保護者にも寄り添える保育所を目指します。</p> <p>3 目標</p> <p>保育士の適切な保護・世話の元で、一人ひとりの子どもの欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図ります。</p> <p>(1) 食事・排泄・睡眠・清潔などの生活習慣の自立を養う。</p> <p>(2) 人との関わりを通して、信頼感や思いやりの心を育てる。</p> <p>(3) 自分の思いを表現出来るようにする。</p>
<p style="text-align: center;">運 営 方 針</p>	<p>(1) 家庭及び地域との結び付きを重視し、子ども一人ひとりが、心穏やかに日々を過ごすことが出来るよう、温かく愛情に満ちた保育を行います。</p> <p>(2) 身の回りの自然やいろいろなものへの興味関心を育て、身近なものに関わろうとする意識や態度の芽生えを養うと共に、豊かな感受性を育てる保育を目指します。</p> <p>(3) 保護者や地域住民に対し、目的・基本理念及び目標を明白に説明し共感していただけるよう説明を行います。</p> <p>(4) 保護者に対し、当園における子どもの様子や、日々の保育の意図などを説明し、保護者との相互理解を図るよう努めます。</p>

## 5 職員体制

管 理 者	1 人 (資格：保育士)
保 育 士	8 人以上
調 理 員	1 人

## 6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日
休 所 日	日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から1月3日まで

## 7 保育・教育を提供する時間

### (1) 開所時間

月曜日から土曜日	午前7時30分から午後7時30分まで
----------	--------------------

### (2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分までの範囲
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分までの範囲
延長保育時間	午後6時30分から午後7時30分まで

### (3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分までの範囲
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分までの範囲

## 8 利用料金

利用料（利用者負担）	利用子どもが居住する市町村が定める利用料
延長保育料	1か月あたり2,000円

## 9 支払方法

毎月末日を基準とし、指定日に口座から引き落とす。

## 10 提供する保育・教育の内容

小規模保育所『にこりん』が目指す子ども像

からだの丈夫な子ども

元気よく  
遊べる子ども

小規模保育所  
『にこりん』

よく見・よく聞き  
よく考える子ども

いきいきと表現する子ども

### 【保育課程】

本会の保育理念や運営方針・目標に基づき、当園の基盤として当会の保育の取り組みを踏まえ、地域の実態に即した保育課程に全職員が参画し、共通理解と協力体制、創意工夫のもと編成する。

### 【連絡ノート】

保護者と保育士が連携しあいながら、子どもの成長に即した保育を行うことを重要と考えております。保育士が子どもの一日の様子を連絡ノートに詳細に記入し、保護者からも家庭の様子を記入していただきながら、家庭、当園との連携を図ってまいります。

### 【沐浴・離乳食】（0歳児）

保育士とのふれあいを大切にし、丈夫な身体作りに取り組んでまいります。また、個々の成長に合わせ離乳食をすすめてまいります。

### 【絵本】

年齢に合わせ絵本の読み聞かせをし、心豊かな子どもの育成に取り組んでまいります。

### 【遊び】

手作りおもちゃ、積み木などの玩具で想像力豊かな子の育成に取り組んでまいります。併せて、天気の良い日は歩いたり、走ったり楽しく散歩に出かけ、いろいろなものに触れ、感受性を育て、健康な身体づくりにも取り組んでまいります。

< 毎日の保育・教育の流れ（例） >

時間	乳児
7:15	開園
7:30	保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩
11:00	食事 （年齢によって前後します）
12:30	お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30	目覚め
15:00	おやつ
15:30	順次降園
16:00	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了
19:30	延長保育終了
19:45	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にある文化の森物語の広場などにお散歩に行きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全で清潔な環境の中で、生理的欲求を満たし、心地よく過ごせるようにする。</li> <li>・ 一人ひとりの発達に応じた援助のもと、離乳の完了や歩行の完成を促し、身の周りのものへの興味・関心を広げる。</li> <li>・ 安心できる保育士との愛着関係を深め、心地よい気持ちのやりとりを重ねながら、豊かな感性や言葉の芽生えを育む。</li> <li>・ 安全で活動しやすい環境を構成し、保育士に見守られながら、運動遊びを十分に楽しむ。</li> </ul>
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定した生活リズムで過ごし、身の回りのことなどに興味をもち、自分でやってみようとする。</li> <li>・ 安心できる環境の中で好きな遊びを十分に楽しみ、好奇心を満たす。</li> <li>・ 保育士との信頼関係のもと、安心して自分の意志や欲求を表す。</li> <li>・ 遊びの中で、自分の思いやしぐさを簡単な言葉を使って表現し、身近な大人や友達との関わりを喜ぶ。</li> </ul>
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安心できる保育士との関わりの中で、簡単な身の回りのことを自分でする。</li> <li>・ 興味のある事や経験した事を自分なりに言葉で伝えたり、表現したりする事を楽しむ。</li> <li>・ 友達に関心をもち、同じ場で遊んだり、やり取りをしたりする楽しさを知る。</li> <li>・ 保育士と一緒に全身を使った運動遊びや、手や指を使う遊びを楽しむ。</li> </ul>
そ の 他 (年間行事)	<p>4月：入園・進級のつどい                      5月：内科検診・子どもの日                      6月：歯科検診                      7月：七夕祭り・水遊び                      10月：内科検診・ハロウィンパーティー                      11月：歯科検診                      12月：クリスマス会                      1月：お正月会                      2月：豆まき                      3月：ひな祭り・進級式とお別れ会</p> <p>※ 月1回身体測定・誕生日会</p>

## 11 給食等について

	提供内容			
	おやつ (午前)	給食		おやつ (午後)
		主食	副食	
0歳児	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○

### <給食の提供にあたって>

- ・ 毎日、食材配達業者より食材料を配達してもらい、調理員により自園調理を行います。提供される食材についても保護者より児童のアレルギー情報を提供してもらい、個々に合わせた給食の提供を行います。
- ・ 1か月分の給食メニューを保護者に対してお知らせします

### <アレルギー対応について>

当園独自でアレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

- ・ 入園時に保護者よりアレルギー情報を収集
- ・ アレルギー対応した食材の提供を依頼
- ・ 嘱託医の指導に基づく緊急対応マニュアル化 など

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・ 提供いただく個人情報
  - (1) 住所を確認するもの（健康保険証など）
  - (2) 保護者の緊急連絡先  
（お勤め先など日中連絡が取れる電話番号及び携帯電話番号）
  - (3) 児童の健康や体調を確認するもの  
（直近の健康診断結果及びアレルギー情報）
  - (4) 保育認定証及び保育料決定通知書の写し

### (2) 持参いただくもの

#### 毎日持参する物

- ・ 通園かばん・手拭きタオル口拭きタオル・歯ブラシ・連絡帳
- ・ お散歩用帽子・おむつを捨てるときの袋・おむつ・着替え用服
- ・ 食事用エプロン

#### 置いておくもの

- ・ ボックスティッシュ・おしり拭き・午睡用布団・パジャマ



### (3) 服装について

- ・ 動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ・ ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。

## 13 当園と保護者との連携について

- 1 保護者との相互理解  
日々の連絡は連絡ノートを作成します。行事や施設運営にかかわる連絡は(機関紙の名称)で行います。緊急連絡体制を整え、入園児の保育者には自宅住所の他、勤務先、電話番号(携帯電話を含む)、を登録していただきます。
- 2 保護者への支援  
病気や家庭不和などで子育てに悩む保護者に対し、相談・援助を行います。
- 3 保護者や関係機関との連携  
虐待や援助が必要な保護者の支援は、施設のみで抱え込まず、当会本所等の関係機関と連携し共同で取り組むことが重要と考えています。さまざまな情報を特定の職員が抱え込むことがないよう、職員間の共通理解のもとで、関係機関にも報告し、情報の共有化を図っていきます。
- 4 苦情処理体制  
苦情受付担当者 常勤保育士、  
苦情解決責任者 管理者  
を配置し対応します。
  - (1) 保育に関する意見・要望・苦情は職員間及び関係機関と速やかに検討します。結果は、すぐできることと、時間を要することに分けて苦情申出人に伝え、できないことに関しては事情を説明し理解を求めます。
  - (2) 専門職としての自覚を持ち、相手の苦情内容を冷静に傾聴します。場合によっては施設の事情を説明し理解を求めます。
  - (3) 施設側の不注意による苦情の場合は、誠意をもって改善策・対応策を講じます。
  - (4) 施設で対応できないことは行政担当課に相談し、解決します。

## 14 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年9月北名古屋市条例第25号。)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

- ・ 内科検診 全園児 年2回
- ・ 歯科検診 全園児 年2回

## (2) 健康管理、病気のときの対応

<ul style="list-style-type: none"><li>・発熱について 登園前は、児童の体温が37.5度以上の場合は登園をご遠慮ください。 (個人の平熱の体温によりこればかりではありません) 保育中は、児童の発熱が確認でき、体温が38.0度を超える場合には、緊急連絡先に連絡しますのでお迎えをお願いいたします。</li><li>・急病や大きなケガが発生した場合は、保護者に連絡すると同時に保育士が病院に搬送し、処置を施します。</li><li>・保育中、何らかの症状や軽微なケガに気付いたら、降園時に保護者に報告し、医師に相談するよう勧めます。</li><li>・投薬について 投薬は、医療行為ですので原則当園ではできません。 やむを得ない場合には、保護者と管理者の間で一定の取り決めの中で行う場合がありますので、ご相談ください。</li></ul>
---

### 15 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、当園が定める健康管理マニュアルに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

### 16 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### (1) 内科・小児科

医療機関の名称	安藤クリニック
医院長名	安藤白二
所在地	〒481-0033 愛知県北名古屋市西之保才戸26
電話番号	0568-24-0001

#### (2) 歯科

医療機関の名称	となりの歯科・矯正歯科
医院長名	岡崎耕典
所在地	〒481-0037 北名古屋市鍛冶ケ一色村内東94番地
電話番号	0568-21-4488

## 17 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地 域 防 災 拠 点	北名古屋市役所 西庁舎
広 域 避 難 場 所	北名古屋市立五条小学校

## 18 緊急時における対応

保育サービスの提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡し、保護者との相談の上、嘱託医・救急医又は保護者が指定する医師に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警 察 署	西枇杷島警察署
消 防 署	西春日井広域事務組合消防本部

## 19 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	深 谷 悟 美
消防計画届出年月日	西春日井広域事務組合消防本部 平成31年4月1日
避 難 訓 練	月1回
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

20 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 の 種 類	保育所損害補償
保 険 の 内 容	園児の傷害事故補償 他
保険金額(賠償額)	対人賠償1人 20,000万円 対物賠償1事故 1,000万円

21 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施
--------------	---------------------------------------

22 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	保育士 深谷 悟美 電話番号 0568-24-2453
相談・苦情解決責任者	管理者 三輪 由美子 電話番号 0568-24-2453

受付方法：例) 面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

23 連携施設

(1)

連携施設の種類	北名古屋市公立保育園
名 称	弥勒寺保育園
所 在 地	〒481-0032 北名古屋市弥勒寺西2丁目72番地

(2)

連携施設の種類	北名古屋市公立保育園
名称	徳重保育園
所在地	〒481-0038 北名古屋市徳重中道 32 番地